

子ども医療費助成制度の18歳まで拡充を求める意見書

少子化や人口減少は日本が直面する重要課題である。2023年の出生数も80万人を割り込み8年連続で過去最少を更新する見通しとなり、想定を超えるペースでの少子化が進んでいる。

また、日本においては子どもの貧困化も深刻化しており、7人に一人が貧困にあるという厳しい実態が続いている中で、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを生み育てられる環境づくりが切実に求められている。

なかでも、子どもの医療費は子育て世代にとって負担も大きく、その軽減は急務であり、親の経済状況に左右されることなく未来を担うすべての子どもたちが必要な時に安心して医療を受けられることが重要である。

子ども医療費助成制度は現在、すべての都道府県が市町村に助成を行い、多くの市町村がそれに上乗せをして子どもの医療費を助成している。

しかし、厳しい財政状況のもと地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額については自治体格差が生じている。

少子化対策や福祉施策として、子ども医療費助成制度等の改善を安定的に進めるには、国による統一的な制度創設が必要であり、子育て世代の経済的負担軽減と、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが求められている。

よって、全ての子どもたちの健やかな成長のために、18歳までのすべての子どもを対象とした、全国一律の子ども医療費助成制度の早急な創設を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策担当）